広報 おだわら
No.269
昭和47年 9月
編集・発行 小田原市役所広報課 印刷㈱文進堂
小田原市城内3番22号 〒250 電話22－1111
昭和29年10月25日第3種郵便物認可 毎月1日発行1部3円
人口 168,253 世帯 42,973 （8月1日現在）

老後を明るく楽しく

やさしい家族の心づかいで明るい老後が

めさまざまに、経済成長の時代にもかかわらず核家族化傾向は強まるばかりであります。また、経済的に低位な人びとや、経済的に恵まれない老人が年々増加・今や老人問題は深刻の度を増しつつあります。

本市でもひとりぐらしでやねたきり老人、老人ホームへの入所を待ち望む老人の数も年々多くなってきています。

このため、市では国や県の施策と併行して各種の制度を設け、多くの老人が楽しい毎日を送れるよう努力を続けています。

九月十五日の「老人の日」を迎えるにあたり、市が現在行なっているものも含め老人福祉事業の概要をみてみましょう。

9月15日は敬老の日

70歳以上の医療費無料

市では、国民皆保険や社会保険機関の窓口で医療費を支払う金銭的負担が多かりません。

隔月の七千円以上のかかる医療費については、国・県・市・社会福祉協議会・民生委員・医師会・薬剤師会・歯科医師会・保健所・保健婦関係の窓口で自費分を一旦立替っていただく。医師の証明をもらい

ぞくぞくと義援金
惨状の山北町へ

義援金をとどける自治会役員

一万十二日から四月末（無線機町の人々に）約4万7千人

6日に西ヶ三日に長野県

四（の夢が公立を）

（ただ）

（ただ）

（ただ

助役に荘司忠一氏

—市議会八月臨時会—

荘司助役

市議会議長は、八月四日、市議会臨時会を開いたが、助役の選挙が最終七回目に成功した結果、荘司忠一氏が当選されました。

荘司氏は、昭和十五年三月、法政大学法学部を卒業、同年四月、小田原市役所に入職、以後総務部長、厚生部長、教育部長、収入役、昭和三十五年十月、助役に就任、昭和三十七年十月、議会の同意を得て、再任され、現在に至っています。

荘司氏は、議会の選びについて、「市力の総合的開発に

コース	科目	定員	内容	講師	用意していただくもの
午前の部	千代紙人形	40	千代紙で作る江戸風俗人形	創作千代紙人形会　長　木村あさの	はさみ、ノート、竹の棒 約（20号）教材費
	書道	50	漢字とかなの基礎と応用	清和会　山崎八重子	太筆、小筆、すずり、すずり水、下じき、半紙、文ちん
午後の部	茶道	30	お点前の基本の理論と実習	裏千家　木村宗静	教材費(2,000円)を申し込みのさい納めていただきます。
	調理	40	季節料理のいろいろ	料理研究家　望月静江	
	小田原地方史	50	小田原周辺の歴史を時代を追って テーマ別に学ぶ	小田原地方史研究会　内田哲夫、内田清、岩崎正純、高田敏、小野憲機、石田幸雄	福田江久生 テキスト代 筆記用具
	話し方教室	50	人に好感を与える話し方、正しい敬語の使い方など上手な話し方の基本的技術の実習	話しことば研究所　長　橋本寅平	ペン
	暮しの法律	50	結婚、離子関係、相続、贈与、損害賠償などの実生活に関係の深い法律の実際と問題点	横浜弁護士会　小田原支部　弁護士　5人	筆記用具
	ろうけつ染め	50	ハンカチ、セカンドバックなどのろうけつ染め実習	門松輝彩染学院　長　門松サツ子	ハサミ、教材費
夜の部	手芸	50	スモッキング、押絵、レザーパッキングなど製作実習	福田学園　教諭　福田アヤ	教材費
	手品教室	40	老若男女だれにでもできる手品ういろいろ	日本奇術会　長　晃玉岩治	筆記用具、はさみ、教材費
	ペン習字	50	ペン字を美しく書くための基本的技術の実習	小田原婦人等修養講習練校講師　樋口昌子	テキスト代 ノート、ペン
	茶道	30	お点前の基本の理論と実習	裏千家　田中宗敏	教材費
	調理	40	季節料理のいろいろ	料理研究家　原田ノリ子	教材費(2,500円)を申し込みのさい納めていただきます。

あなたの知性を豊かに

9月24・25日成人学校の受付

市教育委員会は、秋から成人の人たちに学び、お互に交流を深めるため、次の成人学校を開きます。

趣味・教養、生活技術などいろいろな科目があり、楽しく学べます。ぜひ、多数お申し込みください。

○月曜コース
○毛筆の部　9月11日～11月15日
○和洋裁の部　9月11日～11月15日
○中央公民館　9月11日～11月15日
○夜の部　9月11日～11月15日
○茶道　9月11日～11月15日
○華道　9月11日～11月15日
○夜の部　9月11日～11月15日
○日本舞踊

みなさんの健康コーナー

◉お問い合わせは……衛生課（22）1111へ

◆結核健康診断（レントゲン撮影）と血圧測定

対象　(1)結核健康診断　7歳以上の全市民（ただし、会社・工場・保健所・学校で毎年受診しているかたを除く）
(2)血圧測定　40歳以上の希望者

その他
(1)通知書は、例年どもり各自治会をとおして配布します。住所、氏名、年齢を記入のうえ当日会場受付へお出しください。
(2)血圧測定は①印の会場で実施します。
(3)結果については、異常のないかたには通知いたしません。

月	日	時間	実施血圧	実施会場	対象地区
9	14	13:30~15:30	○	レントゲン撮影	曽我別所、原
9	18	10:00~11:30	○	曽我谷津公民館	曽我谷津
		13:30~15:30	○	下曽我公民館	曽我原、神戸
9	19	13:30~15:30	○	杉浦製材所	鴨宮1－1区、1－2区
		18:00~20:00	○	下曽我駅前	下曽我全域
9	20	13:00~15:30		杉山洋品店横	鴨宮2区3区4区
9	21	13:30~15:30	○	下府中小学校	中里1区2区、大道
		18:00~20:00	○	杉山洋品店横	鴨宮2区3区4区
9	22	13:30~15:30	○	矢作会館	矢作
9	25	13:00~15:30	○	中里長谷川石油広場	中里1区、下畑
9	26	13:30~15:30	○	下府中公民館	鴨宮4区5区
9	26	18:00~20:00		小田原信用金庫国府津支店	国府津1区～6区
9	27	10:00~15:30	○	前羽福祉館	西1,2,3区、中宿、向原
9	28	10:00~15:30	○	浅間神社	向原、町屋
9	29	10:00~15:30	○	児童遊園地	押切、羽根尾、中村原2,3区
10	2	10:00~15:30	○	金藪バス停前	中村原1、2区
10	3	10:00~11:30	○	王子神社	沼代
		13:00~15:30	○	上町公民館	上町
10	4	10:00~11:30	○	真楽寺	国府津1区～5区
		13:30~15:30	○	明沢児童館	明沢
10	5	10:00~15:30	○	脇精米所前	小竹下、脇、打越、坂呂
10	6	10:00~15:30	○	老人憩の家	小船、山西、小竹下
10	9	13:30~15:30	○	田島公民館	国府津12区～14区
10	11	10:00~15:30	○	国府津小学校	国府津6,7,11、15、16区
10	12	10:00~15:30	○	安楽院	国府津8区～11区
10	13	10:00~11:30	○	富士見住宅広場	富士見
		13:30~15:30	○	西成田公民館	西成田

◆3種混合（百日ぜき、破傷風、ジフテリア）
予防接種
対象（1期）生後3カ月～6カ月の赤ちゃん
（2期）1期終了後1年～1年6カ月経過の赤ちゃん
時間午後1時30分～2時30分

月	日	会場
9月27日(水)		井細田公民館
		尊徳記念館
		国府津小学校
9月28日(木)		市体育館
		豊川公民館
		橘公民館

◆乳児（7カ月児）健康診断
対象　2月生まれの乳児
時間　午後1時30分～2時30分

月	日	会場
9月20日(水)		下府中支所
9月21日(木)		国府津支所
9月22日(金)		堀之内公民館
9月26日(火)		尊徳記念館
9月27日(水)		中央公民館
9月28日(木)		衛生会館

◆子宮がん集団検診
対象　35歳以上の婦人
受付時間　午前の地区は午前10時～10時30分
午後の地区は午後1時～1時30分

月	日	地区	場所
9月22(金)	(午前)早川地区		早川農協相模橘選果場
	(午後)大磯地区		板橋公民館

◆胃がん集団検診
対象　40歳以上の一般住民
受付時間　午前8時～10時

月	日	地区	場所
9月19日		橘地区(岡)	橘支所
9月30日(土)		橘地区(松)	農協下中支店
10月6日(金)		下曽我地区	下曽我公民館

尊徳祭のご案内

△△△

郷土が偉大な二宮尊徳先生、なくてはならぬ大恩人であることは、なにびともこれを認めるところであります。

恒例の尊徳祭は、九月十七日(日)、先祖ゆかりの地、相田の尊徳記念館を中心に盛大に挙行されます。

みなさん、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

九月十七日(日)の予定

○鴨宮会　午前9時～午後五時
会場　尊徳記念館講堂
○曽我　午前9時～午後四時
会場　曽我谷津公民館、桜井
○国府津　午前9時～午後四時
会場　地区別巡回参加

九月十八日の予定

○鴨宮　午前9時～午後五時
会場　尊徳記念館
○曽我　午前9時～午後四時
会場　曽我谷津公民館、桜井
○国府津　午前9時～午後四時
会場　地区別巡回参加

○鴨宮　東相田観音寺
芋窪　桜井区公民館集会所
○曽我　桜井区公民館集会所
○国府津　鴨宮、後一郎
○鴨宮　鴨宮、後一郎
○曽我　曽我、後一郎
○国府津　後一郎
○鴨宮　東相田観音寺
○曽我　桜井区公民館集会所
○国府津　

話題の広場

↑ ここかげで読書

← おかあさん達は浴衣におおわらわ

涼しいこかげで楽しく読書

盛夏の二日を涼しいこかげで読書をと、毎年夏休みにはなれるのが子ども図書館。ことしも、市内の二十二会場を巡回。八月十五日まで、市内の二十二会場を巡回。八月十五日まで、会場は、セミの声が降りしきる神社の境内や校庭で浴風の通り抜ける別天地。

子どもたちを飽きさせない配慮から読書のかいまいろいろのゲームや高校生による児童劇などを織りまぜて内容は多彩。

大変なのは地元のおかあさんたちで、お茶を配ったりアイスクリームを渡したりとてもサービスに徹しての熱心。子どもたちには待ちのべ、「来年夏休みの中一天かぎぬスケジュールのひとつだな。

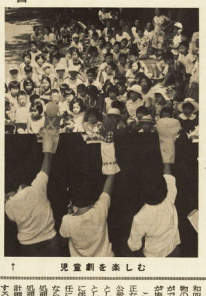

↑ 児童劇を楽しむ

← 来年もまた来てね

↑ どの本にしようかな

おしらせ

ごみ処理手数料の料金を改正

国税庁の通達により、昭和四十五年十一月一日以降、物価の値上がり情勢を考慮して、昭和四十七年一月一日以降、ごみ処理手数料の料金を改正することになりました。

この改正の目的は、廃棄物の適正な処理と生活環境の保全を図り公衆衛生の向上に資するためであります。

改正の内容は、廃棄物の種類、種別、運搬の方法、処理の方法、処理の難易、処理の費用などを考慮して、廃棄物の種類ごとに料金を定めることとなっています。

なお、この料金の改正に伴い、ごみ処理手数料の徴収方法も、ごみ処理場で徴収することになっています。

問題は、廃棄物の処理を行なう市内業者の料金の問題ですが、この料金は、市内業者の料金を参考にして、業者の意見を聞いて、市内業者の料金と、市内業者の料金の差額を調査、この差額を考慮して、料金を定めることになっています。

この料金の定義は、次のとおりです。

①一般廃棄物　家庭、事業所などから出る廃棄物（ごみ）料金

②産業廃棄物　事業所などから出る廃棄物（ごみ）料金

この料金の定義は、昭和四十五年度の実績数量を基礎として、昭和四十六年度の実績数量を参考にして、昭和四十七年度の料金を定めました。

これらの料金の定義は、事業所などの料金を参考にしてきめました。

料金の改正について、昭和四十七年度の実績数量を基礎として、昭和四十六年度の実績数量を参考にして、昭和四十七年度の料金を定めました。

①一般廃棄物（ごみ）料金

一トン当たり単価五千二百円（一〇〇円）

②産業廃棄物（ごみ）料金

一トン当たり単価四千四百円（一〇〇円）

③運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

④その他の料金

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑤運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑥運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑦運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑧運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑨運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑩運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑪運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑫運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑬運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑭運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑮運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑯運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑰運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑱運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑲運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

⑳運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉑運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉒運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉓運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉔運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉕運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉖運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉗運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉘運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉙運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉚運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉛運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉜運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉝運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉞運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㉟運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊱運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊲運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊳運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊴運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊵運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊶運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊷運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊸運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊹運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊺運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊻運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊼運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊽運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊾運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

㊿運搬料

運搬料は、一トン当たり二千円（一〇〇円）

市融資制度の貸出金利を引下げ

市では、無公公営企業の利子下げなど、市融資制度の貸出金利を下げることになりました。

中小企業中小企業等金融　一二三％から年利一日から六・九％

○三三％を年利子百分の七・九％

市内中小企業金融公庫、商工組合中金庫中小企業等金融八

○三三％を年利子百分の七・九％

問題は、無公公営企業の利子下げなど、市融資制度の貸出金利を下げることになりました。

中小企業中小企業等金融　一二三％から年利一日から六・九％

○中小企業中小企業等金融　一二三％から年利一日から六・九％

○市内中小企業金融公庫、商工組合中金庫中小企業等金融八

○三三％を年利子百分の七・九％

問題は、無公公営企業の利子下げなど、市融資制度の貸出金利を下げることになりました。

中小企業中小企業等金融　一二三％から年利一日から六・九％

○中小企業中小企業等金融　一二三％から年利一日から六

秋の婦人バレー

10月8日 城内野球場で

教育委員会主催による第六回秋の小田原市婦人バレーボール大会が九月八日(日)城内野球場で行なわれました。当日は、朝から小雨模様で、肌寒い気候でしたが、婦人バレーボールの熱気はなかなかでした。

○期日 十月八日(日)
午前八時三十分集合
九時三十分総開始
○会場 城内野球場・関の郷
合計市内四箇所・相模湾
校代替試合
○参加対象 市内在住在勤の婦人
○内容 トーナメント・三セット
アドバンテージ・三セット
○参加人数 九人・十名
ポーリングルールの簡易化なるものに行なうものです。
○申込 九月十日(日)
午後五時まで 教育委員会(電話33二)
○その他 ユニホーム・ボール・ネット・ポールなどは、プロ・ボール・ボールなどは、プロ・ボール・ボールなどは、プロ・ボール・ボ

第19回市民文化祭のご案内

小田原市、小田原市教育委員会、小田原市文化団体連絡協議会では、第19回市民文化祭を9月27日から12月3日まで市民会館を主会場に26種目にわたって行なうことになりました。あなたの参加をお待ちしております。

担当は社会教育課

行事名	主管（催）団体	期間（日）	会場
第19回市民文化祭前夜祭	小田原市文化団体連絡協議会	9／27㈭	小ホール
小田原吟詠剣舞道大会	小田原吟詠剣舞道連盟	10／1㈰	大ホール
第28回きっつき版画展	小田原きっつき会	10／5(木)～8㈰	展示室
第13回謡曲大会	小田原謡曲連合会	10／8㈰	大ホール
第27回小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会	小田原フィルハーモニー交響楽団	10／10㈫	〃
第4回老人作品展	小田原市老人クラブ連合会	10／12(木)～14㈯	展示室
いけばな諸流展	小田原華道協会	10／12(木)～15㈰	小ホール
第7回市民合唱祭	小田原地区合唱連盟	10／15㈰	大ホール
盆栽展	観光課・小田原盆栽愛好会	10／20㈮～23㈰	市体育館
第4回小田原三曲会演奏会	小田原三曲会	10／21㈯	大ホール
第37回西相美術展覧会	西相美術協会	10／25(木)～29㈰	展示室・小ホール
こゆるぎ座公演	小田原市民劇団こゆるぎ座	10／28㈯・29㈰	大ホール
短歌大会	小田原短歌会	10／29㈰	和室
第22回菊花展	観光課・小田原清香会	11／3㈮～15㈪	天守閣広場
郷土文化館特別展覧会	郷土文化館	11／1(水)～	郷土文化館
第22回小田原吹奏楽研究会演奏会	小田原吹奏楽研究会	11／5㈰	大ホール
第14回小田原市民写真展	小田原地方写真連盟	11／5㈰～8(水)	小ホール
第19回小田原市民俳句大会	小田原俳句協会	11／5㈰	和室
第23回市民書道展	小田原書道連盟	11／16(木)～19㈰	小ホール
第15回小田原宜伝美術展	小田原宜伝美術協会	11／16(木)～19㈰	展示室
第26回市民演劇祭	小田原地区高校演劇連盟	11／18㈯・19㈰	大ホール
第20回吹奏楽演奏会	小田原地区吹奏楽連盟	11／25㈯	〃
琵琶大会	小田原琵琶協会	11／25㈯	小ホール
第18回高校美術展	小田原市内高校美術連盟	11／30(木)～12／3㈰	〃
第9回工芸鎌倉彫展	鎌倉彫会	11／30(木)～12／3㈰	展示室
第12回小田原混声合唱団演奏会	小田原混声合唱団	12／2(土)・3㈰	大ホール

市民会館 今月の催し

〈大ホール〉

- 10㈫ 矢崎ピアノ発表会（12時～15時30分）
- 12㈭ 舞踊・ハーカル（13時～17時）
- 13㈮ 郡道一周忌の会（13時～18時）
- 14㈯ 小田原商業高校10周年記念公開講演会（18時～20時）
- 15㈰ 西湘ブラスバンド（12時～19時）
- 16㈪ 関東ローム研究会（13時～17時）
- 17㈫ 日本大学視聴覚会（13時～17時）
- 18㈬ 民謡の会（13時～20時）
- 19㈭ 日本大学視聴覚会（13時～17時）
- 20㈮ 民謡の会（13時～20時）
- 21㈯ 民謡の会（13時～20時）
- 22㈰ 民謡の会（13時～20時）
- 24㈫ 小田原混声合唱団（18時～20時）
- 26㈭ 第29回小田原市民文化祭前夜祭（18時～20時）
- 27㈮ 第19回市民文化祭（9時～17時）
- 28㈯ 第19回市民文化祭（9時～17時）
- 29㈰ 第19回市民文化祭（9時～17時）
- 10月1㈰ 第19回市民文化祭（9時～17時）
- 2㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（10時～16時）
- 3㈫ ピアノ教室（13時～16時）
- 4㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（13時～16時）
- 5㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 6㈮ 小田原市民書道展開催（9時～17時）
- 7㈯ 小田原市民書道展開催（9時～17時）
- 8㈰ 小田原市民書道展開催（9時～17時）
- 9㈪ 大会（14時～16時30分）
- 10㈫ 6歳児健康診査（13時30分～16時）
- 11㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（13時～16時）
- 12㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 13㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 14㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 15㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 16㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 17㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 18㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 19㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 20㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 21㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 22㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 23㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 24㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 25㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 26㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 27㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 28㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 29㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 30㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 31㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 11月1㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 2㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 3㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 4㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 5㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 6㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 7㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 8㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 9㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 10㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 11㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 12㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 13㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 14㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 15㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 16㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 17㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 18㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 19㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 20㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 21㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 22㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 23㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 24㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 25㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 26㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 27㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 28㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 29㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 30㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 12月1㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 2㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 3㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 4㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 5㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 6㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 7㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 8㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 9㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 10㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 11㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 12㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 13㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 14㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 15㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 16㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 17㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 18㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 19㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 20㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 21㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 22㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 23㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 24㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 25㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 26㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 27㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 28㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 29㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 30㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 31㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）

〈小ホール〉

- 2㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 3㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 4㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 5㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 6㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 7㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 8㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 9㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 10㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 11㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 12㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 13㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 14㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 15㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 16㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 17㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 18㈬ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 19㈭ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 20㈮ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 21㈯ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 22㈰ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 23㈪ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 24㈫ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 25㈬ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 26㈭ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 27㈮ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 28㈯ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 29㈰ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 30㈪ 〈大ホール〉ピアノ教室（9時～17時）
- 31㈫ 〈小ホール〉ピアノ教室（9時～17時）

自動車文庫

- 2日・8日・15日・22日・30日　小田原図書館
- 3日・9日・16日・23日・31日　小幡公民館
- 4日・11日・18日・25日　久野公民館
- 5日・12日・19日・26日　所ヶ谷公民館
- 6日（金）国府津小学校
- 7日（金）小八幡小学校
- 8日（金）長坂公民館
- 9日（金）増尾高校
- 10日（土）上府中公民館
- 11日（日）鴨宮公民館
- 12日（月）鴨宮公民館
- 13日（火）小田原高校
- 14日（水）下府中小学校
- 15日（木）小田原高校
- 16日（金）国府津小学校
- 17日（土）鴨宮公民館
- 18日（日）鴨宮公民館
- 19日（月）鴨宮公民館
- 20日（火）小田原高校
- 21日（水）下府中小学校
- 22日（木）小田原高校
- 23日（金）国府津小学校
- 24日（土）鴨宮公民館
- 25日（日）鴨宮公民館
- 26日（月）鴨宮公民館
- 27日（火）新玉公民館
- 28日（水）鴨宮小学校
- 29日（木）鴨宮小学校
- 30日（金）国府津小学校

定期映画会

- 8日（土）江戸時代の人もの（さくらさくらのたたかい）
- 9日（日）
- 15日（土）
- 16日（日）
- 22日（土）
- 23日（日）
- 29日（土）
- 30日（日）

優秀映画鑑賞会

- 9月27日（水）　国府津公民館　下曽我公民館　東富水会館
- 28日（木）　所ヶ谷公民館　鴨宮公民館　星崎記念祭会館
- 29日（金）　千代公民館　鴨宮公民館　会館
- 30日（土）　富水公民館　会館
- 10月1日（日）　星崎記念祭会館
- 2日（月）　鴨宮公民館
- 3日（火）　鴨宮公民館
- 4日（水）　鴨宮公民館
- 5日（木）　鴨宮公民館
- 6日（金）　鴨宮公民館
- 7日（土）　鴨宮公民館
- 8日（日）　鴨宮公民館
- 9日（月）　鴨宮公民館
- 10日（火）　鴨宮公民館
- 11日（水）　鴨宮公民館
- 12日（木）　鴨宮公民館
- 13日（金）　鴨宮公民館
- 14日（土）　鴨宮公民館
- 15日（日）　鴨宮公民館
- 16日（月）　鴨宮公民館
- 17日（火）　鴨宮公民館
- 18日（水）　鴨宮公民館
- 19日（木）　鴨宮公民館
- 20日（金）　鴨宮公民館
- 21日（土）　鴨宮公民館
- 22日（日）　鴨宮公民館
- 23日（月）　鴨宮公民館
- 24日（火）　鴨宮公民館
- 25日（水）　鴨宮公民館
- 26日（木）　鴨宮公民館
- 27日（金）　鴨宮公民館
- 28日（土）　鴨宮公民館
- 29日（日）　鴨宮公民館
- 30日（月）　鴨宮公民館
- 31日（火）　鴨宮公民館
- 11月1日（水）　鴨宮公民館
- 2日（木）　鴨宮公民館
- 3日（金）　鴨宮公民館
- 4日（土）　鴨宮公民館
- 5日（日）　鴨宮公民館
- 6日（月）　鴨宮公民館
- 7日（火）　鴨宮公民館
- 8日（水）　鴨宮公民館
- 9日（木）　鴨宮公民館
- 10日（金）　鴨宮公民館
- 11日（土）　鴨宮公民館
- 12日（日）　鴨宮公民館
- 13日（月）　鴨宮公民館
- 14日（火）　鴨宮公民館
- 15日（水）　鴨宮公民館
- 16日（木）　鴨宮公民館
- 17日（金）　鴨宮公民館
- 18日（土）　鴨宮公民館
- 19日（日）　鴨宮公民館
- 20日（月）　鴨宮公民館
- 21日（火）　鴨宮公民館
- 22日（水）　鴨宮公民館
- 23日（木）　鴨宮公民館
- 24日（金）　鴨宮公民館
- 25日（土）　鴨宮公民館
- 26日（日）　鴨宮公民館
- 27日（月）　鴨宮公民館
- 28日（火）　鴨宮公民館
- 29日（水）　鴨宮公民館
- 30日（木）　鴨宮公民館
- 12月1日（金）　鴨宮公民館
- 2日（土）　鴨宮公民館
- 3日（日）　鴨宮公民館
- 4日（月）　鴨宮公民館
- 5日（火）　鴨宮公民館
- 6日（水）　鴨宮公民館
- 7日（木）　鴨宮公民館
- 8日（金）　鴨宮公民館
- 9日（土）　鴨宮公民館
- 10日（日）　鴨宮公民館
- 11日（月）　鴨宮公民館
- 12日（火）　鴨宮公民館
- 13日（水）　鴨宮公民館
- 14日（木）　鴨宮公民館
- 15日（金）　鴨宮公民館
- 16日（土）　鴨宮公民館
- 17日（日）　鴨宮公民館
- 18日（月）　鴨宮公民館
- 19日（火）　鴨宮公民館
- 20日（水）　鴨宮公民館
- 21日（木）　鴨宮公民館
- 22日（金）　鴨宮公民館
- 23日（土）　鴨宮公民館
- 24日（日）　鴨宮公民館
- 25日（月）　鴨宮公民館
- 26日（火）　鴨宮公民館
- 27日（水）　鴨宮公民館
- 28日（木）　鴨宮公民館
- 29日（金）　鴨宮公民館
- 30日（土）　鴨宮公民館
- 31日（日）　鴨宮公民館

編集部だより

- 19日（土）　桜屋豊島　小田原少年院　大磯少年院　クニイ化学　小田原船舶
- 20日（水）　小田原駅前小学校　南足柄小学校
- 21日（木）　中村屋　小田原駅前　南足柄駅前
- 22日（金）　専修大学　小田原駅前　南足柄駅前
- 23日（土）　専修大学　小田原駅前　南足柄駅前
- 24日（日）　専修大学　小田原駅前　南足柄駅前
- 25日（月）　専修大学　小田原駅前　南足柄駅前
- 26日（火）　新玉公民館　鴨宮公民館
- 27日（水）　新玉公民館　鴨宮公民館
- 28日（木）　国府津公民館　下曽我公民館
- 29日（金）　国府津公民館
- 30日（土）　国府津公民館
- 31日（日）　国府津公民館
- 9月1日（金）　国府津公民館
- 2日（土）　国府津公民館
- 3日（日）　国府津公民館
- 4日（月）　国府津公民館
- 5日（火）　国府津公民館
- 6日（水）　国府津公民館
- 7日（木）　国府津公民館
- 8日（金）　国府津公民館
- 9日（土）　国府津公民館
- 10日（日）　国府津公民館
- 11日（月）　国府津公民館
- 12日（火）　国府津公民館
- 13日（水）　国府津公民館
- 14日（木）　国府津公民館
- 15日（金）　国府津公民館
- 16日（土）　国府津公民館
- 17日（日）　国府津公民館
- 18日（月）　国府津公民館
- 19日（火）　国府津公民館
- 20日（水）　国府津公民館
- 21日（木）　国府津公民館
- 22日（金）　国府津公民館
- 23日（土）　国府津公民館
- 24日（日）　国府津公民館
- 25日（月）　国府津公民館
- 26日（火）　国府津公民館
- 27日（水）　国府津公民館
- 28日（木）　国府津公民館
- 29日（金）　国府津公民館
- 30日（土）　国府津公民館
- 31日（日）　国府津公民館
- 11月1日（水）　国府津公民館
- 2日（木）　国府津公民館
- 3日（金）　国府津公民館
- 4日（土）　国府津公民館
- 5日（日）　国府津公民館
- 6日（月）　国府津公民館
- 7日（火）　国府津公民館
- 8日（水）　国府津公民館
- 9日（木）　国府津公民館
- 10日（金）　国府津公民館
- 11日（土）　国府津公民館
- 12日（日）　国府津公民館
- 13日（月）　国府津公民館
- 14日（火）　国府津公民館
- 15日（水）　国府津公民館
- 16日（木）　国府津公民館
- 17日（金）　国府津公民館
- 18日（土）　国府津公民館
- 19日（日）　国府津公民館
- 20日（月）　国府津公民館
- 21日（火）　国府津公民館
- 22日（水）　国府津公民館
- 23日（木）　国府津公民館
- 24日（金）　国府津公民館
- 25日（土）　国府津公民館
- 26日（日）　国府津公民館
- 27日（月）　国府津公民館
- 28日（火）　国府津公民館
- 29日（水）　国府津公民館
- 30日（木）　国府津公民館
- 12月1日（金）　国府津公民館
- 2日（土）　国府津公民館
- 3日（日）　国府津公民館
- 4日（月）　国府津公民館
- 5日（火）　国府津公民館
- 6日（水）　国府津公民館
- 7日（木）　国府津公民館
- 8日（金）　国府津公民館
- 9日（土）　国府津公民館
- 10日（日）　国府津公民館
- 11日（月）　国府津公民館
- 12日（火）　国府津公民館
- 13日（水）　国府津公民館
- 14日（木）　国府津公民館
- 15日（金）　国府津公民館
- 16日（土）　国府津公民館
- 17日（日）　国府津公民館
- 18日（月）　国府津公民館
- 19日（火）　国府津公民館
- 20日（水）　国府津公民館
- 21日（木）　国府津公民館
- 22日（金）　国府津公民館
- 23日（土）　国府津公民館
- 24日（日）　国府津公民館
- 25日（月）　国府津公民館
- 26日（火）　国府津公民館
- 27日（水）　国府津公民館
- 28日（木）　国府津公民館
- 29日（金）　国府津公民館
- 30日（土）　国府津公民館
- 31日（日）　国府津公民館

選挙の質問箱

候補者は、選挙運動期間中選挙（衆参議院議員・都道府県知事選挙を除く）と二回、新聞広告ができます。広告のスペースは横九・六センチ×たて二段組内で、場所は記事下に掲載され、色刷りは一回分、内容は自由で、政見、経歴のほか、推薦文や写真も掲載できます。

問　候補者が選ばれた事務を、新聞またはポスターを使用して広告して差しつかありませんか。

答　純粋に選挙のお告のためならそしつかえありませんが、投票を得るために認められる場合には違反となります。

例　労働組合や農業団体等が推薦候補者を決定した旨を新聞広告をし、またはポスターに記載して掲示することはどうでしょうか。

答　法定の一回の新聞広告あるいは候補者の選挙運動用ポスターに掲げるのは違法として禁止されます。

一票に花咲く郷土の未来像

9月の市民相談室ご案内

相談内容	相談者	と き
なんでも相談	（市職員）	毎日……8時30分～17時（土曜日の午後と日曜日・祝日は休みです）
◎市長の相談	（市長）	4日……9時～12時
人権擁護相談	（人権擁護委員）	12日……10時～15時
行政苦情相談	（行政相談委員）	19日……10時～15時
◎法律相談	（弁護士）	7日・13日・20日・27日……13時～15時
◎交通事故相談	（弁護士）	1日・8日……10時～16時
高齢者職業相談	（高齢者無料職業紹介所職員）	4日・11日・18日・25日……10時～15時
◎配偶者相談	（県生活相談員）	14日・28日……13時～16時
登記相談	（司法書士）	16日……8時30分～12時
市税の相談	（市職員）	5日・25日……8時30分～17時

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。
市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎月相談をお受けしています。
ごみ、し尿、道路、住宅、学校、水道、交通事故のことなど、なんでもご相談ください。

市民相談室　市役所正面玄関の右側
☎ 22-1111

火災予防シリーズ……⑦

もう一度確かめましょう。
くらしの中の防火について!!
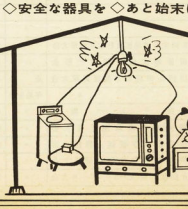
◇安全な場所で　◇正しく使って
◇安全な器具を　◇あと始末は確実に